



うちなー健康経営宣言

令和 4 年 5 月 6 日 第 438 号
令和 年 月 日 登録
更新

代表者メッセージ

有限会社咲尚建設は、社員が心身ともに元気に働けるよう健康づくりに取り組みます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康増進に関する数値目標を設定する。
＜数値目標：標準体重を著しくオーバーした従業員は年に 2 kg 以上の体重減に努める。＞